

八戸公園こどもの国「子ども交流館」ネーミングライツ・スポンサー募集要項

1 目的

市有施設を有効活用することにより新たな財源を確保し、施設の良好な維持管理を図るため、社会貢献活動及び企業広報の一環として子ども交流館へのネーミングライツ(命名権)を取得するスポンサー（以下「ネーミングライツ・スポンサー」という。）を募集します。

2 募集主体

八戸市

3 対象施設

名 称 八戸公園こどもの国「子ども交流館」（以下「子ども交流館」という。）
(令和6年3月31日までは、現ネーミングライツ・スポンサーの命名した
「三八五・こども館」となります。)

所在地 青森県八戸市大字松館字籠田地内（八戸公園内）

※詳細は別添「施設の概要」のとおり

4 命名条件

子ども交流館に対し、企業名や商品名等を含めた呼称（以下「特定呼称」という。）を付けることができます。

- (1) 特定呼称は「こども」「子ども」「子供」のいずれかを含むものとし、施設のイメージを損なうことなく、市民の理解が得られるようなものとします。
- (2) 施設の正式名称は変更しませんが、市は対外的に特定呼称を使用します。
- (3) 次のいずれかに該当するものは、特定呼称として使用できません。
 - ア 公共性、公益性又は品位を損なうおそれのあるもの
 - イ 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
 - ウ 公の秩序若しくは善良の風俗に反し、又は反するおそれのあるもの
 - エ 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に関するもの
 - オ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に掲げる営業に関するもの
 - カ その他子ども交流館の特定呼称として表示することが適当でないと市長が認めるもの
- (4) 利用者の混乱を避けるため、契約期間中の特定呼称の変更はできません。また、市のホームページなどについては、当分の間、施設の正式名称を併記させていただくことがあります。

5 希望契約条件

項目	条件
契約希望金額	年額50万円以上（消費税及び地方消費税込） ※希望金額未満での応募も可能です。
契約希望期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年間）

6 特典等

	特典	内容
1	施設への特定呼称の表示	施設に特定呼称を表示できます。 ※詳細は別添「施設の概要」のとおり
2	各種広報印刷物・ホームページ等での特定呼称使用	市の広報紙やホームページ等において、特定呼称決定のお知らせや施設名の表示・記載の変更をします。また、施設利用団体等へも特定呼称利用を働きかけます。
3	市ホームページでの地域貢献の紹介	市のホームページ上の八戸公園（こどもの国・八戸植物公園）のページで、スポンサーがネーミングライツを通じて地域に貢献している旨の紹介をします。
4	イベントの開催 ^{※注1・2・4}	施設内で企業名を冠したイベントを開催することができます。
5	企業パンフレット等の設置 ^{※注4}	子ども交流館内のパンフレットケースへ、企業活動や商品紹介のパンフレットを設置することができます。
6	机・椅子への企業名ステッカーの表示 ^{※注3・4}	子ども交流館内の机や椅子に、企業名ステッカーを貼ることができます。
7	その他	1～6以外のご希望については、協議の上決定します。

注1) 開催するイベントは、来園者及び一般市民等を対象とします。

注2) イベントの開催に伴う費用については、ネーミングライツ・スポンサーの負担となります。

注3) 企業名ステッカーの制作については、ネーミングライツ・スポンサーの負担となります。

注4) 上記特典の4から6については、当該事業内容について事前協議を条件とさせていただきます。

7 特定呼称表示に伴う費用負担

施設名称看板及び案内看板の変更並びに契約期間満了後の原状回復に係る費用は、ネーミングライツ・スポンサーの負担となります。

8 申込者の条件

申込み対象者は、次のいずれにも該当しない法人とします。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのある事業を行うもの
- (2) 公の秩序若しくは善良の風俗に反し、又は反するおそれのある事業を行うもの
- (3) 八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成24年9月25日実施）第2条第3号に掲げるもの
- (4) 政治活動又は宗教活動を行うもの
- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当する事業を行うもの
- (6) 直近1年分の法人税、法人事業税、法人住民税、固定資産税、消費税・地方消費税を現に滞納しているもの
- (7) その他子ども交流館のネーミングライツ・スポンサーとなることが適当でないと市長が認めるもの

9 募集期間

令和6年1月4日(木)から令和6年1月31日(水)まで

10 応募時の提出書類

- (1) 申込書（別紙様式1）
- (2) 会社概要及び直近3か年の決算報告書
- (3) 登記事項証明書（商業登記簿謄本）
- (4) 直近1年分の法人税、法人事業税、法人住民税、固定資産税、消費税・地方消費税を滞納していないことを証する書面（写し可）
※八戸市に市税を納付している法人で市が市税の納付状況を確認することに同意する場合は、市税を滞納していないことを証する書面は不要（市税以外の書面は必要）
- (5) 誓約書（別紙様式2）
- (6) 役員等名簿（別紙様式3）
※役員等の役職、氏名（ふりがな）、生年月日、個人の住所が記載されていれば本様式以外での提出可
- (7) 地域貢献や社会活動等の実績及び今後の計画等（別紙様式4）

11 応募方法

提出書類一式を、応募期間内に持参または郵送してください。

12 現場説明会

- (1) 日時：令和6年1月11日（木）午前10時
 - (2) 場所：子ども交流館（八戸公園内）
- ※ 参加を希望する団体は、前日の午後5時までに応募先まで連絡をお願いします。

13 選定方法等

(1) 選定方法

市が設置する選定委員会において、応募金額、応募期間、呼称案、業務内容等について総合的に判断し、選定します。

なお、申込者が一者のみの場合でも、選定委員会において審査します。

(2) 選定結果の通知

選定の結果は、全ての応募者に文書で通知するとともに、決定したネーミングライツ・スポンサーをホームページ等で発表します。

(3) 契約の締結

選定後、詳細を取り決め、速やかに契約を締結します。

14 応募内容等の公開

応募内容及び選定結果等については、選定結果の通知後、八戸市情報公開条例に基づき公開することができます。

15 ネーミングライツ料の支払時期

ネーミングライツ料の支払いは、毎年度、年度当初となります。

16 申込み・問い合わせ先

八戸市 都市整備部 公園緑地課

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1

電話 0178-43-9141

FAX 0178-41-2302

メール koen@city.hachinohe.aomori.jp

施設の概要

1 施設概要

- (1) 名 称 八戸公園こどもの国「子ども交流館」
- (2) 所在地 青森県八戸市大字松館字籠田地内
- (3) 施設概要 竣 工：平成23年1月31日
開 館：平成23年4月29日
構 造：木造平屋建て、屋根（シート膜）
建築面積 約500m²、延床面積 約500m²
付帯施設：大型ネット遊具、多目的スペース、トイレ、事務室など
利用期間：通年
利用時間：午前9時から午後4時45分まで
(市内小・中学校の夏休み期間中の土曜日及び日曜日は午後5時45分まで)
休 園 日：毎週月曜日（月曜日が祝日又は振替休日のときはその翌日）
年末年始（12月29日から1月3日まで）
- (4) 年間利用者数：約4,700人（令和4年実績）
- (5) 管理運営：指定管理者 三八五流通株
(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)



2 特定呼称表示箇所等

- (1) 特定呼称表示 3 箇所
- | | |
|-------|------|
| 案内図 | 5 箇所 |
| ご利用案内 | 3 箇所 |
| 誘導板 | 3 箇所 |
- } 位置図は別添のとおり

(2) サイズ 特定呼称表示 縦40cm×横2m70cm（3箇所とも同じ）

案内図 縦4cm×横40cm程度（5箇所とも同じ）

ご利用案内 縦2cm×横10cm程度（3箇所とも同じ）

誘導板 縦7cm×横48cm程度（3箇所とも同じ）

(3) 参考取替見積額（現状回復込）

400,000円程度

(4) 関係図面等は別添のとおり

3 その他

(1) 特定呼称使用の制限等

ネーミングライツ・スポンサーと同種の事業を行う民間企業等が利用する際、当該企業が作成する案内等に特定呼称を使用しないことを認める場合があります。

(2) 施設外の案内表示等

施設外の案内表示（交通機関等における案内標識等）の設置・変更を希望する場合、市は関係機関との協議等必要な協力をまいりますが、設置・変更に係る費用はネーミングライツ・スポンサーの負担とします。

(様式1)

令和 年 月 日

(あて先) 八戸市長

法 人 名 :

所 在 地 :

代表者職氏名 :

子ども交流館ネーミングライツ取得申込書

子ども交流館ネーミングライツについて下記のとおり申し込みます。

記

申 込 者	法 人 名		
	代表者名		生年月日
	業 種		
	業務内容		
呼称案			
希望金額		円／年（消費税を含む）	
希望期間		年間（令和 年 月 日から令和 年 月 日まで）	
その他提案・要望等			
連 絡 先	担当者部署・役職・氏名		
	電 話 番 号		
	FAX 番 号		
	E - mail		

※ 申込の際には、次の書類を添付してください。

【添付書類】

- 会社概要及び直近3か年の決算報告書
- 登記事項証明書【商業登記簿謄本】
- 直近1年分の法人税、法人事業税、法人住民税、固定資産税、消費税・地方消費税を滞納していないことを証する書面（写し可）
※八戸市に市税を納付している法人で次の事項に同意する場合は、市税を滞納していないことを証する書面は不要（市税以外の書面は添付してください）
 - ・ 私は、ネーミングライツ・スポンサーの申込みにあたり、市が当法人の市税の納付状況を確認することに、 同意します 同意しません
- 誓約書
- 役員等名簿
- 地域貢献や社会活動等の実績及び今後の計画等

(様式2)

令和 年 月 日

誓 約 書

(あて先) 八戸市長

法 人 名 :

所 在 地 :

代表者職氏名 :

申請するにあたり、下記の事項について誓約します。

記

1. 当社は、下記のいずれにも該当しません。また、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。
 - (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのある事業を行うもの
 - (2) 公の秩序若しくは善良の風俗に反し、又は反するおそれのある事業を行うもの
 - (3) 八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱（平成24年9月25日制定）第2条第3号に掲げるもの（下記に掲げる事項に該当するもの）
 - ア 法人の役員等（役員又は支店若しくは営業所（常時、契約を締結する事務所をいう。）の代表者で役員以外の者をいう。以下同じ。）が、暴力団又は暴力団員である。
 - イ 法人の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
 - ウ 法人の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
 - エ 法人の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
 - (4) 政治活動又は宗教活動を行うもの
 - (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当する事業を行うもの
 - (6) 直近1年分の法人税、法人事業税、法人住民税、固定資産税、消費税・地方消費税を現に滞納しているもの
2. 当社が提出した本誓約書（1の(3)アからエまでの部分に限る。）及び役員等名簿の正当性を確認するため、市が青森県警察八戸警察署長へ照会することを承諾します。
3. 当社は、1の(3)アからエまでのいずれかに該当した場合において、八戸市の事務又は事業における暴力団排除措置の実施に関する要綱第4条の規定に基づき、公表されることに同意します。

(様式3)

役員等名簿

●法人の情報

法人名	住所

●役員等の個人情報 (計 名)

	役職	氏名 (ふりがな)	生年月日	個人の住所
記載例	代表取締役社長	八戸 太郎 (はちのへ たろう)	S 50.5.5	青森県八戸市内丸 1-1-1
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				

(様式4)

地域貢献や社会活動等の実績及び今後の計画等

選考の参考とさせていただきますので、貴団体のPRや地域貢献や社会活動等の実績及び今後の計画などをご記入ください。

(記入の参考例)

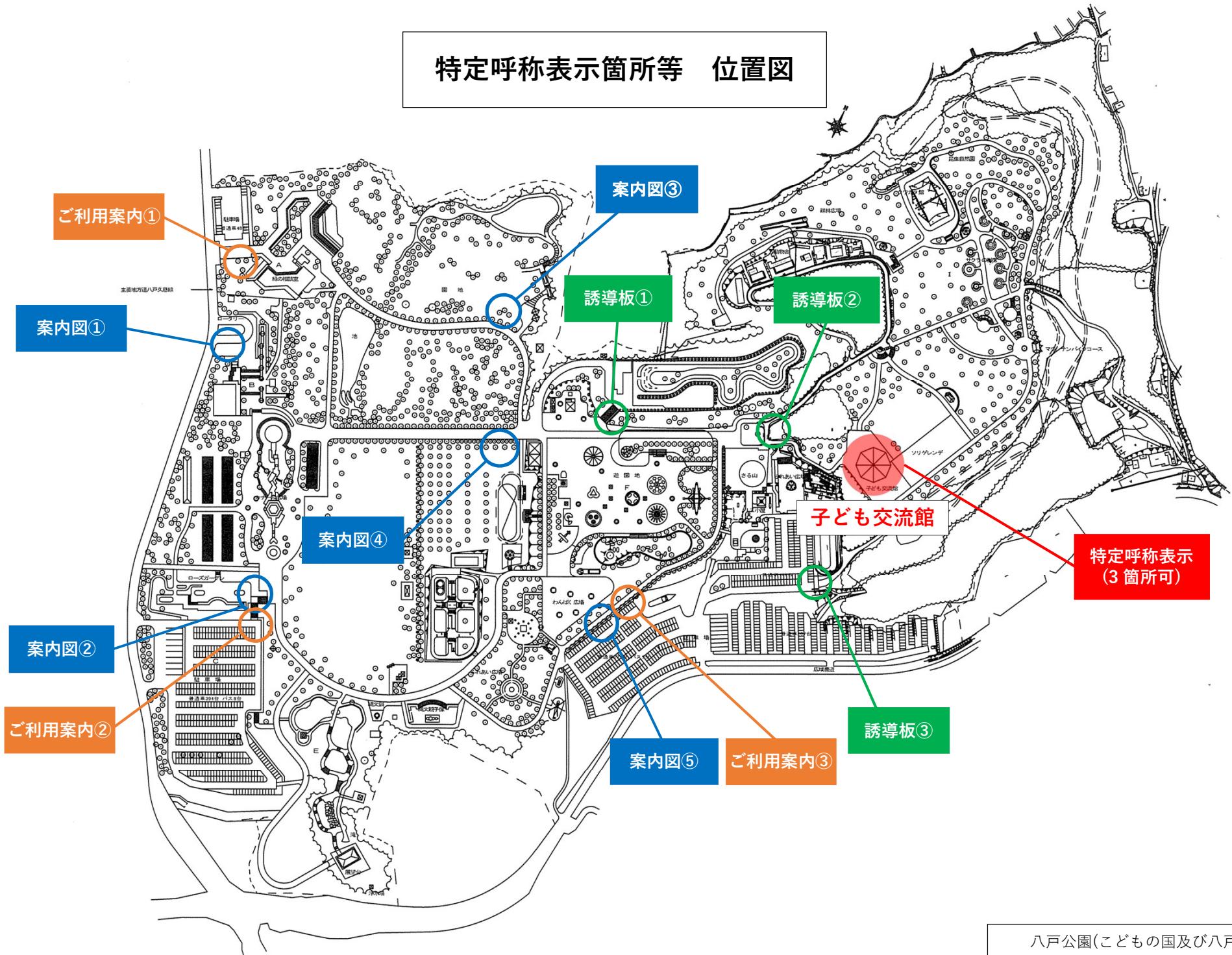
- ・コミュニティ、地域貢献、スポーツ活動や文化活動等の振興に関するビジョンや取組状況
- ・希望名称、ネーミングライツへの考え方、熱意、応募の動機など

八戸公園こどもの国「子ども交流館」 館名サインイメージ図

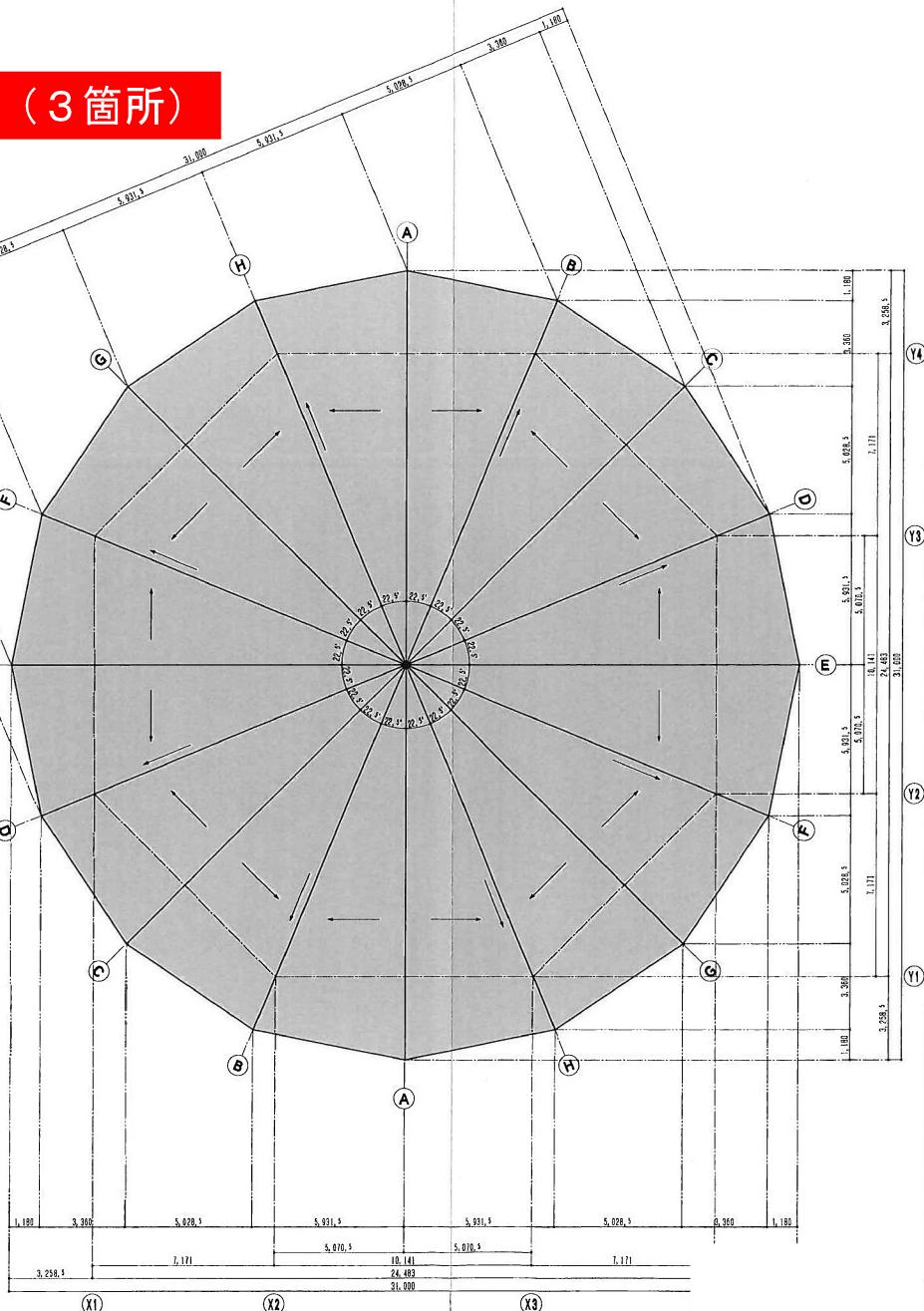
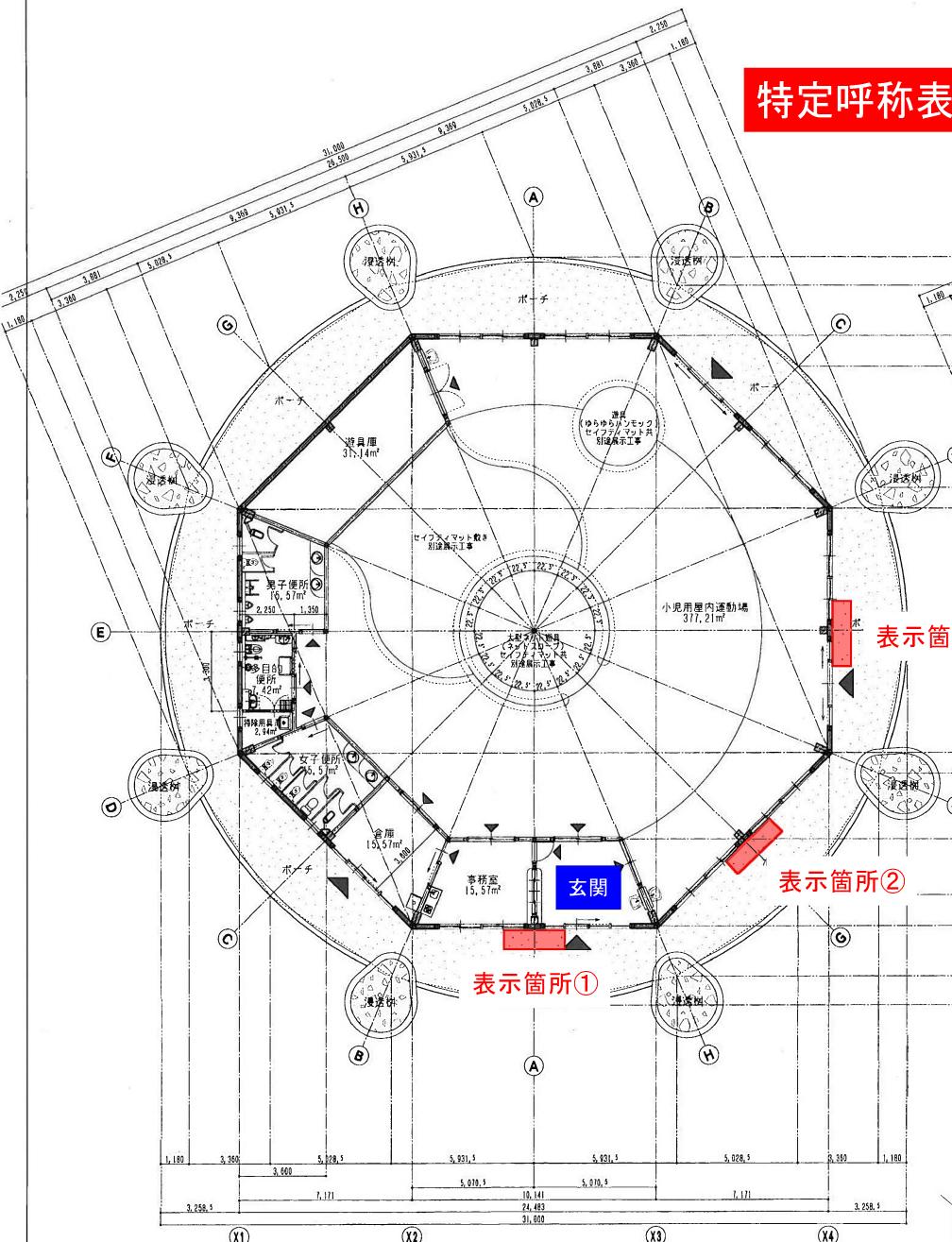


こどもの国交流館新築工事

特定呼称表示箇所等 位置図



特定呼称表示箇所（3箇所）



平面図 A1=1:100
A3=1:200

屋根伏図 A1=1:100
A3=1:200

訂正	月日	2010.01.24	担当	工事名	図面番号
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

設計年月日	設計	候補	承認印	工事名	図面番号
2010.01.24	担当	品質	品質	こどもの国交流館新築本棟工事	A - 12

平面図・屋根伏図
A1=1:100
A3=1:200

案内図①バスロータリー前



案内図②第一駐車場前



案内図③花木園前



案内図④ジェットコースター前



案内図⑤乗馬コーナー前



ご利用案内①緑の相談所前



ご利用案内②第一駐車場前



ご利用案内③乗馬コーナー前



誘導板①ゴーカート場前



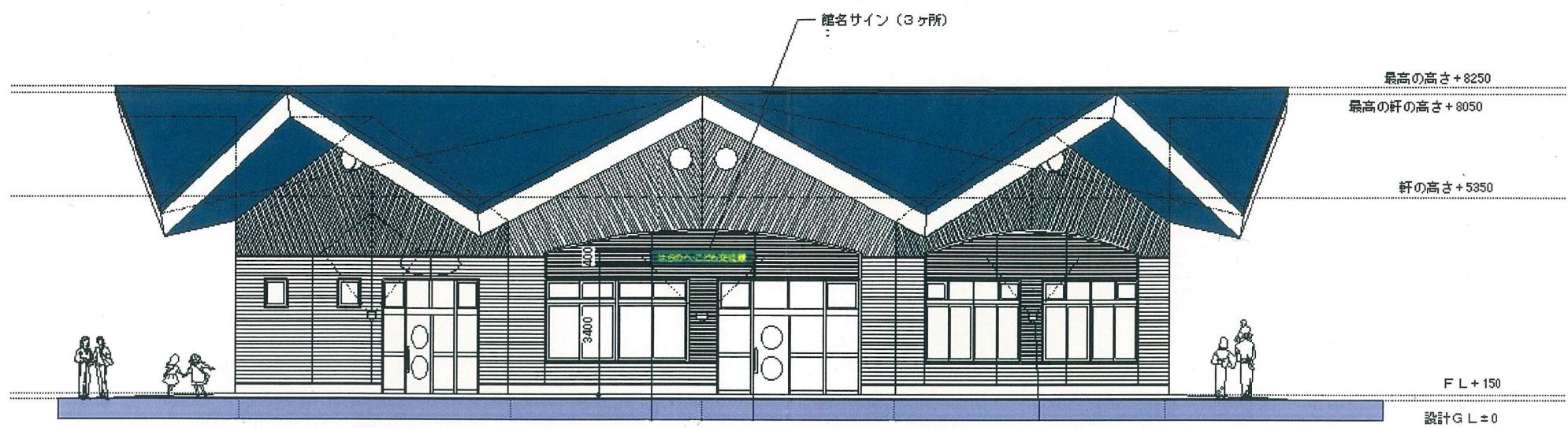
誘導板②サル山前



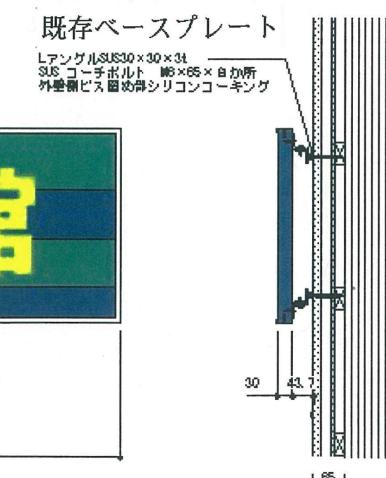
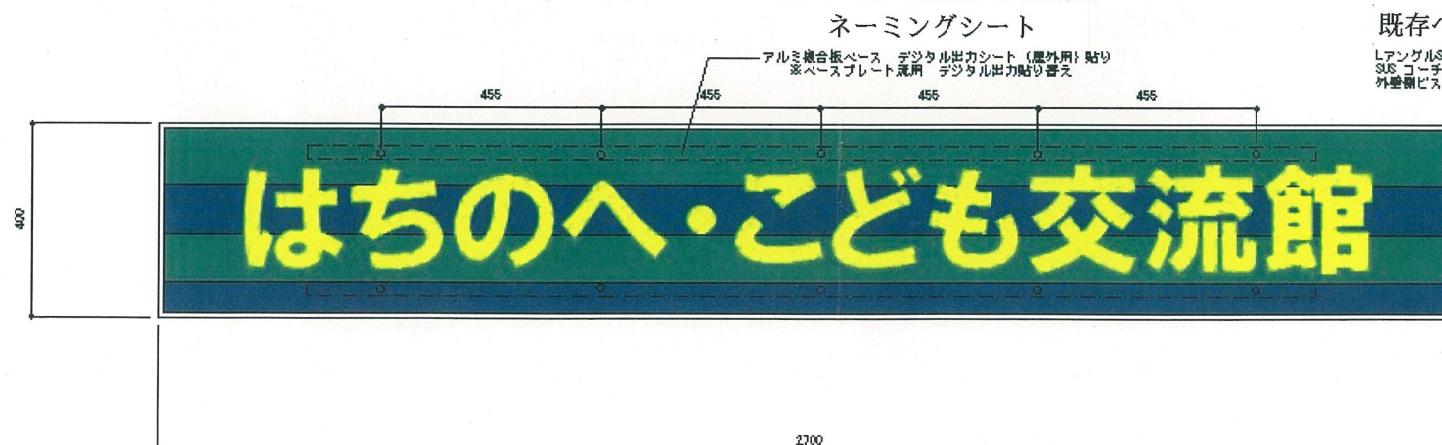
誘導板③大型バッテリーカー前



◆館名サイン



スポンサーは、下記看板の既存ベースプレートに
ネーミングシートを張付ける。



S=1:10